

秋田県公安委員会告示第18号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年2月20日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
31	株式会社藤商事 代表取締役 今山 武成 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	P魔王学院の不適合者 FMY	第310659号
32	株式会社J F J 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	Pリング 呪いの7日 間3 LT搭載 JS G	第3P1711号
33	株式会社サンセイアールアンドデイ 代表取締役 梅村 尚孝 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	P牙狼11～冴島大河 ～XX-MA	第3P1630号
34	株式会社バルテック 代表取締役 久岡 征司 徳島県徳島市沖浜東三丁目15番地	回胴式	SキンノカボチャAA	第3S1654号
35	ネット株式会社 代表取締役 国本 貴志 大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	回胴式	L賞金首AngelND	第3S1608号